

令和3年度

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和4年3月  
久山町教育委員会

## 目 次

- 第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
  
- 第 2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
  
- 第 3 久山町教育委員会の令和 3 年度活動の概要について
  
- 第 4 「令和 3 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について
  
- 第 5 「令和 3 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について
  
- 第 6 点検・評価に関する有識者からの意見について
  
  
- (資料 1) 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成27年4月1日一部改正）において、法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、平成20年4月1日から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

## 第2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

### 1 点検及び評価の目的

- (1) 久山町教育委員会は、毎年、主要施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たし、町民とともに町民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 点検及び評価の対象

「令和3年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

### 第3 久山町教育委員会の令和3年度活動の概要について

久山町教育委員会は、久山町長が久山町議会の同意を得て任命した教育長と4名の委員により組織されている合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には、教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。令和3年度は、定例会を10回、臨時教育委員会を1回開催し、議案20件、その他協議事項について協議を行った。また、市町村教育委員会研究協議会（福岡市）に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。他の研修も昨年度に続き中止が相次ぎ、今年度の教育委員の研修は、糟屋地区教育委員全員研修会（11月4日）のみとなった。町内では、福岡県重点課題研究指定・委嘱研究発表会への参加、糟屋地区健康教育研究発表会のオンライン参加を行った。学校訪問は1月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症新型株の急拡大に伴い、全ての予定を中止した。

平成24年7月に策定された「第3次久山町総合計画」において、「国土、社会、人間の3つの健康づくり」による「健康」を真に実感できるまちづくりを基本理念とし、安心・元気な「健康が薫る郷」の実現という将来像を掲げている。この計画の中では、町民、事業者、行政などのすべての立場の人々が、この共通の目標の実現に向けて英知を結集し、参加・共有・連携を図ることが必要であるとしている。

しかし、子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

また、成人した町民一人一人が、自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともにすべての町民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いて行くことが重要である。

このような認識のもとに、久山町教育委員会は「令和3年度久山町教育振興基本計画」を策定し、以下の4つを基本目標とした。

- 1 健全な子どもを育てる
- 2 学習・スポーツの機会を広げる
- 3 町の文化を守り、育てる
- 4 互いに認め合うまちをつくる

久山町教育委員会は、この基本目標を達成するため、本計画において主要施策を定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、幼稚園、小中学校及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、着実に施策を推進した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が収束せず中止や縮小を余儀なくされたが、実施すべき事業に関しては、予防対策を講じながら遂行した。

## 第4 「令和3年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

### 1 健全な子どもを育てる

子ども（幼児・児童・生徒）たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く創造性豊かでチャレンジ精神をもつ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人一人の個性や能力を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ園・学校教育の充実が重要となっています。学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子ども達に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成するなど、「知・徳・体」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

#### 《施策の体系》

##### （1）幼児教育の推進

- ① 地域資源を生かした自然体験活動の実施
- ② 小学校との保育、教育活動について共有の場の確保

##### （2）確かな学力を育成する教育の推進

- ① 幼保小中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント推進
- ② 学力向上プランに基づいたP D C Aサイクルの実施
- ③ 主体的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施
- ④ 久山町グローバル人材育成事業「みらいパスポート」の推進
- ⑤ 「家庭教育の手引き」の全家庭への配付
- ⑥ タブレット端末等を活用したI C T教育の推進

##### （3）健やかな身体を育成する教育の推進

- ① 体力向上プラン「1校1取組」運動の実施
- ② スポーツ推進委員との連携による体力テストの実施
- ③ 弁当の日の実施
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策の実施

##### （4）豊かな心を育成する教育の推進

- ① 道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会の実施
- ② 道徳教育推進事業（あいさつ運動、弁当の日実施）の推進
- ③ 「親子で守る久山町 e-ネット宣言」の推進

##### （5）教育相談体制の充実

- ① 久山町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策の推進
- ② いじめアンケート、Q Uテスト を活用した教育相談の実施
- ③ S C（スクールカウンセラー）、S S W（スクールソーシャルワーカー）の積極的活用

#### (6) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援教育相談員（臨床心理士）の配置
- ② 最適な就学の在り方について幼保小中との連携

#### (7) 信頼される学校づくりの推進

- ① コミュニティ・スクール設置に向けた支援
- ② 地域学校協働本部との連携による地域資源の発掘、活用

#### (8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

- ① 各学校施設の点検・整備・改修
- ② ICT支援員を活用したICT教育の推進
- ③ 校務支援システムにおける教職員出退勤の管理と働き方改革の充実

## 2 学習・スポーツの機会を広げる

だれもが明るく元気でいきいきと暮らせるため、学習機会の提供やスポーツ活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高め合える、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人一人の自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

#### (1) 青少年の健全育成の推進

- ① 久山町PTA連絡協議会を中心とした「新家庭教育宣言」の実施
- ② 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施
- ③ 地域と連携し、町の資源を活用した体験活動の実施
- ④ 校区安全対策委員会やパトロールの実施
- ⑤ 青少年補導員による巡回補導の実施
- ⑥ 青少年活動を中心とした関係団体の活性化支援の実施

#### (2) 生涯学習の推進

- ① 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催支援
- ② 指定管理者制度による施設の利用促進
- ③ レスポール久山の利用促進
- ④ レスポール久山主催事業の支援
- ⑤ NPO・ボランティア団体への支援・協力

### (3) スポーツの振興

- ① 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実
- ② スポーツクラブへの加入促進及び、軽スポーツの普及活動の実施
- ③ スポーツクラブへの活動支援
- ④ スポーツ推進委員会の開催
- ⑤ スポーツ推進委員研修会への参加促進

### (4) 社会体育施設や良好な教育環境の整備・充実

- ① 各学校グラウンド、体育館等の解放の推進
- ② 安全・安心に使用できる施設整備
- ③ ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進
- ④ 子ども読書活動推進計画の推進
- ⑤ お話し会やブックスタートの実施

## 3. 町の文化を守り、育てる

文化と伝統を尊重し、それらを育んできたわが町と郷土を愛する心を醸成するとともに薫り高い文化を築きます。芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。また、町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

### (1) 芸術・文化活動の推進

- ① 文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援
- ② 「祭りひさやま」における出品及び発表の促進

### (2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

- ① 文化財保護審議会の開催
- ② 首羅山遺跡の整備
- ③ 小・中学校との連携事業（総合的な学習の時間活用等）
- ④ 文化財ボランティアへの支援

## 4. 互いに認め合うまちをつくる

真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者への思いやりや共に生きる心を持ち、人権を尊重するとともに社会に貢献しようとする態度を培います。「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

**(1) 人権教育推進と啓発**

- ① 人権を考える町民のつどいの開催
- ② 福岡県の各種団体主催の人権講演会等への参加

**(2) 道徳推進運動の継続・充実**

- ① 道徳推進委員会（家庭・学校・地域部会）の開催
- ② 久山町道徳記念講演会の開催
- ③ 道徳カルタ大会・交流会の開催
- ④ 地域ぐるみでのあいさつ運動の実施
- ⑤ ふれあい弁当、手作り弁当の実施



第5 「令和3年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

1. 健全な子どもを育てる【学校教育】

(1) 幼児教育の推進

① 施策の基本的なねらい

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう就園（入園）の機会を確保するための支援を行うとともに、質の高い幼児教育の推進に努めます。

② 施策に係る取組内容

- ◇ 本町の特色である豊かな自然などを生かした様々な体験活動を通して、豊かな感性を育み、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる幼児教育を推進します。
- ◇ 小学校への接続を視野に入れて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にした幼児教育を推進します。

③ 点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 地域資源を生かした自然体験活動の実施	久山町にある神社や農園などに園の学習計画に沿って行き、自然と触れ合う体験ができた。また園では当初から裸足で活動しており、日常的に土に触れている。園を訪れる昆虫や野鳥との出会いも大切にし、生命を尊重する心が育まれた。園では本物体験を通じた情操教育が充実している。	○	○	◎
(2) 幼保小連携協議でのアプローチ・スタートカリキュラムの活用	以前から行っていた幼・保・小交流の「生活科単元」の目標を改めて整理し、子どもの成長、評価の視点が定まった。 また、お互いに幼児・児童の園や学校での様子を参観し合い、幼児・児童の姿を通してカリキュラムの作成、見直しを行った。	○	◎	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (2) 確かな学力を育成する教育の推進

### ①施策の基本的なねらい

情報化や国際化、新しい生活様式での教育活動など変化の激しい多様な社会に適応し、生き抜く力を身に付けられるよう、一人一人に応じたきめ細かな学習指導を行い、基礎的・基本的な学力の定着を図る教育を進めます。

あわせて、家庭・学校・地域と連携し、家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の確立に努めます。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ 「主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント」について全教職員と研究し、幼児児童生徒が自ら自分を高め、人とよりよく関わる心が育つ幼保小中連携教育を推進します。
- ◇ 「全国学力・学習状況調査」等の各種学力調査の結果を詳細に分析し、個に応じた指導を推進します。
- ◇ 児童生徒の学力の向上を図るために、主体的に学ぶ児童生徒の育成に努めます。
- ◇ グローバル化の進展に対応した国際理解教育、英語教育の充実を図ります。
- ◇ 家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の形成を推進します。
- ◇ タブレット端末等を活用して、児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題の充実を図ります。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 幼保小中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメントの推進	<p>道徳教育を核として、目指す資質・能力を統一して各校・園でカリキュラムデザインを行った。12年間で目指す姿を統一し系統性を意識したカリキュラム・マネジメントを行うことで、つながりのある一貫した教育活動が確立した。また、12年間で子どもを育む教職員の意識が高まった。</p> <p>カリキュラム・マネジメント推進の3つの組織を確立し、校種間の協働体制が整った。</p>	△	○	◎
(2) 学力向上プランに基づいたPDCAサイクルの実施	<p>久山町の学力向上研修を年間3回実施し、各校の学力向上プランの共有、校内研修や学力向上の取組の交流を行うことで、各校においてPDCAサイクルをチェック、修正する機会となった。</p> <p>研修の2回目は、管理職（教頭）も同席し、組織として学力向上のための実践、運営体制を確認することができた。</p>	○	○	◎

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(3) 主体的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施	<p>小学校4～6学年で漢字検定、中学校1, 2学年で英語検定を実施した。毎年度、確実に実施しており、教職員や保護者へ浸透した取組である。</p> <p>①児童生徒が受験級を自己決定する。②試験当日に向け計画的に学習する。③結果を受け取り達成感や充実感を味わうという手順で実施した。</p>	◎	◎	◎
(4) 久山町グローバル人材育成事業「みらいパスポート」の推進	<p>中学校において英検3級以上相当の力をもつ生徒が62%と昨年度より向上した。全国学習状況調査の英語に関する意識も県と比較するとよい状況にある。コロナ禍の中でも、ALTの派遣、修学旅行での英語体験、海外の方とのオンライン英会話、サマースクール等、多くの取組を実施した。</p>	◎	○	◎
(5) 「家庭教育の手引き」の全家庭への配付	<p>今年度も、年齢に応じた家庭学習の在り方や体験、規則正しい生活リズムの重要性を記載した冊子を幼小中の全家庭に配布した。昨年度に加え、ICTを活用した学習の可能性と留意点を追加した。今後、保護者に複数回手にとっていただけるような内容を検討したい。</p>	◎	◎	○
(6) タブレット端末等を活用したICT教育の推進	<p>一人一台端末が浸透して1年を迎え、各教室で遠隔学習や端末を使った交流、記録、編集、スライドを用いての発表等が展開されている。また、特別な事情で教室に入れない児童生徒ともオンラインで教室と繋いだ事例も見られた。</p> <p>今後は、教職員の研修会をさらに充実させ、学習活動の手だてとしての端末活用の充実、教職員間の活用頻度の差を縮小していきたい。</p>	—	—	○

### (3) 健やかな身体を育成する教育の推進

#### ①施策の基本的なねらい

幼児児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となり、体力・運動能力の向上に向けた取組及び運動習慣や望ましい生活習慣を自ら身に付ける取組を進めます。

あわせて、健やかな成長と望ましい食習慣が身に付くように、関係機関と連携した食育を進めます。

#### ②施策に係る取組内容

- ◇ 体育科や運動会・体育会などの学校行事において、高めたい運動能力に合わせた学習活動や運動の啓発を行います。
- ◇ 体力向上プランを充実させ、体力向上のための「1校1取組」運動を推進するとともに、スポーツ推進委員との連携による取組を実施します。
- ◇ 食への関心を高め、自分の健康について考え判断し、実践するとともに食を通して自立心、感謝の心を育みます。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 体力向上プラン「1校1取組」運動の実施	前年度の全国運動能力調査の課題から、各校が目標を重点化して取り組んだ。今年度は小中学校ともに、運動を楽しみ積極的に運動をする児童生徒の増加に努め、休み時間に全員で遊ぶ日やクラスマッチを設けた。	○	○	○
(2) スポーツ推進委員との連携による体力テストの実施	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止で密を防ぐため推進委員との連携を図ることができなかった。日常的な体育の授業等において連携を図りながら推進を図っていきたい。	○	△	△
(3) 弁当の日の実施	今年度は、小学校で3回、中学校で3回実施した。小学校低学年では、お家の方とおかずを詰める、中学校ではテーマに合わせて作るなど段階的な取組となった。また、「だし」をテーマに企業と連携した取り組みを行うことができた。	○	○	◎
(4) 新型コロナウイルス感染症対策の実施	国や県からの通知を参考にし、町として感染対策の徹底を校長会や教頭会で確認した。緊急事態宣言が明けた後は、運動会・体育会、体験学習、研究発表会等を工夫して行い、主体的で協働的な学びを計画的に実施することができた。	—	—	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (4) 豊かな心を育成する教育の推進

### ①施策の基本的なねらい

「道徳の町宣言」を基本理念とする道徳推進運動を家庭・学校・地域が一体となり推進するとともに、幼児児童生徒に自他の生命の尊重、自尊意識や他者への思いやりの心、郷土を愛する心といった豊かな心を醸成させるよう、発達段階に応じた道徳教育の推進に努めます。

あわせて、自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、豊かな心を醸成します。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ 道徳教育実践交流会（久山中学校）、学校人権教育研究協議会（久原小学校）を開催し、道徳の学習の時間、人権学習のあり方についての研修を行います。
- ◇ 毎月20日の「道徳の日」に、各学校であいさつ運動、弁当の日を実施します。
- ◇ 町PTA連絡協議会と連携した「親子で守る久山町 e-ネット宣言」を園及び学校で推進します。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会の実施	今年度は、道徳実践交流会に変え福岡県重点課題研究発表会を開催した。道徳教育の取組を幼保小中でカリキュラム化し、つながりのある教育を推進できた。小中においては研究の視点で学期のめあてや授業のめあてを立てた。また、園においても研究の視点で振り返りを行い、道徳教育が全体として浸透した。	◎	◎	◎
(2) 道徳教育推進事業（あいさつ運動、弁当の日実施）の推進	道徳推進委員会を中心に毎月20日に挨拶の推進を行った。あいさつ運動の継続は一定の意識持続にはつながっているが、日常での挨拶推進について、学校や園と連携して手だてを講じる必要がある。弁当の日は親子のふれあいや感謝の手紙を通して道徳心を育むことができた。	○	○	○
(3) 「親子で守る久山町e-ネット宣言」の推進	タブレット端末の導入や家庭でのICT活用により懸念される情報モラル教育を育むため、PTAと学校が連携してICTを使用する際の留意に関する取組週間を実施した。さらにICTの効果的な活用について家庭に啓発して、心身ともに健康な子どもを育みたい。	◎	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (5) 教育相談体制の充実

### ①施策の基本的なねらい

教育相談や不登校対策の相談・指導体制の充実を図り、学校・家庭・関係機関との連携により問題解決に向けた取組を進めます。

また、いじめは絶対にいけないという意識を高めることを基本としながら、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という強い共通認識をもち、幼児児童生徒に関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて取組を進めます。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止、不登校児童生徒について、早期発見、早期対応の推進に努め、生徒指導の充実を図ります。
- ◇ SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育相談員との連携を強め、支援体制を効果的に進めます。また、福祉課、健康課、児童相談所、スクールサポーターなど関係機関との連携強化を図ります。
- ◇ 中学校敷地内に「教育支援センター」を整備し、不登校生徒が学校生活への適応や社会的自立をめざします。
- ◇ 定期的に、児童生徒の心の状態の把握に努め、児童生徒が教職員に相談しやすい体制を整えます。中学校には「心の相談員」を配置し、生徒が相談しやすい体制を整えます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 久山町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策の推進	早期発見の取組として校長・園長会、教頭会でいじめの積極的な認知について複数回啓発した。やや学校間で認知の差が見られるため、来年度は年度当初に早期発見や未然防止に努めるよう啓発を行っていく。また、多様性を尊重する教育として国際理解教育等を積極的に行うことができた。	○	◎	○
(2) いじめアンケート、QUテストを活用した教育相談の実施	いじめアンケートは月に1回、教育相談は学期に1回実施した。全学校でいじめを積極的に認知し子どもを観察するよう努めていく。重篤ないじめの事案は0件であった。QUテストは各学校で計画的に実施することができた。	◎	◎	○
(3) SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）の積極的活用	スクールカウンセラーは、週に1回、中学校4時間（県費）、小学校4時間（町費、一部県費）を活用した。本町において不登校が増加しており教員研修も含め、計画的・効果的な活用を模索していく必要がある。スクールソーシャルワーカーは、適宜活用できた。家庭に課題を抱えるご家庭へ面談や専門機関へのつなぎ等の助言を行った。	◎	◎	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (6) 特別支援教育の充実

### ①施策の基本的なねらい

特別な配慮が必要な幼児、児童生徒には、その状況を的確に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な特別支援教育の充実を図ります。

特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の指導計画や支援計画と、保護者が記録してきた育成法や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行います。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ 特別支援教育相談員及び特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を行います。
- ◇ 保護者と共に一人ひとりの子どもの最適な就学のあり方について、保幼、小中、高接続の系統立てた連携を行います。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 特別支援教育相談員の来校回数	特別支援教育の充実がさらに求められる中、児童生徒の観察、教師の関わり方等助言をいただいた。相談員2名とコーディネーター1名が各学校や園へ月に2回来校して継続的な関わりをいただいている。また、保護者との面談も個人に見られる特性や関わり方を助言いただいた。	◎	◎	◎
(2) 個別の指導計画を活用した引継ぎ実施校数	幼保から小学校、小学校から中学校へは期日を設け毎年計画的に確実に引継ぎをしている。中学校から高等学校への引継ぎについては、中学校の教師から引継ぎの必要があると判断される場合に高等学校に赴き、有効な支援等の引継ぎを例年行うことができている。	—	—	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (7) 信頼される学校づくりの推進

### ①施策の基本的なねらい

「学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と地域住民とが共有していくための「コミュニティ・スクール」導入に向けた準備を進めます。

また、従来の学校と地域との連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワーク構築の充実を図ります。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ コミュニティ・スクール設置に向けた整備を行い、各校の実態に応じた効果的なコミュニティ・スクール導入に努めます。
- ◇ 地域学校協働本部と連携して、地域資源を活用しながら開かれた学校の中で、幼児児童生徒の成長を支えます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) コミュニティ・スクール設置に向けた支援	令和5年度設置に向けて、具体的なスケジュールや構成員を構想する動きが、年度後半からのスタートになった。モデル校の視察、校長先生のリーダーシップの発揮等、主体的な取組に向けて、計画を再構成していく。	—	○	△
(2) 地域学校協働活動の充実	小学校のクラブ活動や○付けボランティアの人材発掘を行い活動を滞りなく継続することができた。また、今年度小学校において地域の方による絵画指導の取組みを始め、活動の幅が徐々に増えてきている。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある



## (8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

### ①施策の基本的なねらい

子どもたちは、安全な環境のもとで安心して自己を発揮することができます。安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の適切な維持管理や計画的な改修を行うとともに備品の計画的な更新に努めます。また、急速に進展する情報社会に対応できるようにICT教育環境の整備・充実を図ります。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ 教育委員会と園・学校とが連絡を密にしながら、定期的な施設検査を行い、施設の整備・改修を行います。
- ◇ 「学校ICT教育推進計画」にもとづき、各校に計画的にタブレット等のICT環境を整備します。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H30	R1	R2
(1) 各園・学校施設の点検・整備・改修	個別施設計画に基づき、久山中学校特別教室棟の改修工事を実施した。各園・学校に施設の不具合に関する調査を実施し、来年度以降、計画的かつ効果的な事業が実施できるよう努めた。施設の老朽化による不具合が多く見受けられた。幸い事故等は発生していないが、計画的に改修を進めていく必要がある。	◎	○	○
(2) ICT支援員を活用したICT教育の推進	ICT支援員1名を配置し、各学校においてタブレット等のICT機器を活用した授業や、校務の支援を行った。今年度プロポーザルによるICT支援員の委託業者の再選定を行うこととしている。今後、ICT支援員を活用し、より積極的なICT教育の支援を進めていきたい。	—	○	○
(3) 校務支援システムにおける教職員出退勤の管理と働き方改革の充実	校務支援システムの出退勤管理機能を活用し、教職員の時間外勤務の実態把握を行った。「過労死ライン」と呼ばれる月80時間を超える時間外勤務が発生している。今後、働き方改革による労働環境の整備を行っていく必要がある。	—	○	△

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## 2. 学習・スポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

### (1) 青少年の健全育成の推進

#### ①施策の基本的なねらい

次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。

あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

#### ②施策に係る取組内容

- ◇ 家庭教育の充実に努めます。
- ◇ 子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。
- ◇ 関係機関・団体と連携した青少年の健全育成に努めます。
- ◇ 社会教育関係団体の充実に努めます。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 久山町PTA連絡協議会を中心とした「新家庭教育宣言」の実施	各学校の課題に応じて、一定期間主体的に「早寝・早起き」「お手伝い」を啓発する取組を行うことができた。特に、ゲームやSNSについては、共通して啓発を行った。	○	○	○
(2) 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿実施	久原・山田アンビシャス広場を開設し、延べ687人が参加した。また、地域アンビシャス運動や地域通学合宿は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	○	△	○
(3) 地域と連携し、町の資源を活用した体験活動の実施	町内施設を活用し、久原・山田アンビシャス広場を開設し、延べ687人が参加した。季節に合わせたイベントも開催し、子ども体験活動の充実に繋がった。	△	◎	○
(4) 校区安全対策委員会やパトロールの実施	校区安全対策委員会において、警察や道路管理者、学校と連携して通学路の危険箇所について点検を行った。危険が認められた箇所については、対策を講じるようにしている。	◎	○	◎
(5) 青少年補導員による巡回補導の実施	新型コロナウイルス感染拡大のため、青少年補導員代表者会や青少年補導員研修会は中止となった。補導巡回はトリアス久山にて2回行った。	○	○	○
(6) 青少年活動を中心とした関係団体の活性化支援の実施	3月に子ども会育成会ランタンフェスタを開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止により、それ以外の行事はすべて中止となった。	○	△	△

## (2) 生涯学習の推進

### ①施策の基本的なねらい

「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて、国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ 生涯学習に関する活動団体等の育成を支援し、町民が自主的に学習できる環境の充実に努めます。
- ◇ 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」等での学習発表や交流の機会の充実に努めます。
- ◇ レスポアール久山を中心に町民のニーズに応じた学習内容の充実に努めます。
- ◇ 町民のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- ◇ 語学や外国文化を理解するなど国際的視野や広い見識を身に付ける機会の充実に努めます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1)生涯フェスタ「祭りひさやま」開催支援	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き中止となった。次年度の開催に向けて実行委員会を開催し、開催に向けて準備を進めている。	○	○	○
(2)指定管理者制度による施設の利用促進	子どもの利用促進を図るため、「こども運営会議」や、子育て世代の支援のための「子育て支援事業」を企画立案していたが中止となった。住民ニーズに応じた教室・講座も新たに取り組んでいる。	○	—	○
(3)レスポアール久山の利用促進	指定管理者において利用者アンケートを実施して、利用促進に向けた取組を検討している。また、町公式LINEアカウントなどSNS等を活用した情報発信を行っている。	○	○	○
(4)レスポアール久山主催事業の支援	国や県からの通知文書を参考にし、感染対策について情報共有を行い、主催事業の実施について協議を行った。	○	○	○
(5)NPO・ボランティア団体への支援・協力	久山町歴史文化勉強会と連携し、ツキイチ登山会を年3回開催し、町の史跡を活かした活動を実施した。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

### (3) スポーツの振興

#### ①施策の基本的なねらい

生き生きとした生涯スポーツの創造のため、個々の体力や年齢、目的に応じて親しめるスポーツを通じ、心身の成長を促し活力を与え、健康増進や体力向上が図られるよう、関係機関・団体との連携を図り、魅力あるスポーツ振興に努めます。

#### ②施策に係る取組内容

- ◇ 子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。
- ◇ 多くの住民が楽しみ健康増進につながる運動やスポーツの普及・推進に努めます。
- ◇ 町内外のスポーツ関係団体等との連携・協力を努めます。
- ◇ スポーツ指導者の確保・活用に努めます。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実	町民グラウンドゴルフ大会という新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮したスポーツ大会を企画したが、新型コロナウイルス感染症感染状況により、予定していたすべてのスポーツ大会はすべて中止した。	◎	—	—
(2) スポーツクラブへの加入促進及び、軽スポーツの普及活動の実施	スポーツクラブの一般部とジュニア部(計13部)の会員集めと活動支援を行った。 地域アンビシャス活動において、軽スポーツを実施した。	◎	○	○
(3) スポーツクラブへの活動支援	各競技団体の活動計画書をもとに、活動助成金等の活動支援を行った。	◎	○	○
(4) スポーツ推進委員会の開催	年に6回開催した。新型コロナウイルス感染症拡大により、子どものスポーツの機会が減少しており、次年度に向けて子どものスポーツ推進についての企画を考えた。	○	○	○
(5) スポーツ推進委員研修会への参加促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの研修会が中止となったが、4月に行われたレク式体力チェック研修会には参加することができ、新しい体力テストの形を学んだ。	○	—	—

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (4) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

### ①施策の基本的なねらい

町民の生涯学習活動を支える文化交流センター（レスポアール久山）を中心とした社会教育施設での各団体やサークルの主体的な教育活動を支援するとともに、子どもから高齢者までを対象に各種講座や教室を開催して、学習機会の充実に努めます。

また、町民図書館と学校図書館との連携を図りながら図書館資料などの情報提供を行い、直接的なサービスの充実に加え、子ども達の読書活動の推進を図るとともに、多様化する町民ニーズに対応した運営に努めます。

その他、老朽化した社会教育施設の改修・整備を行い地域活動や生涯学習の充実に努めます。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ 社会教育施設の充実・利用促進に努めます。
- ◇ 社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。
- ◇ 指定管理者制度による社会体育施設の活用推進に努めます。
- ◇ 子どもの読書活動の推進に努めます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 各学校グラウンド、体育館等の開放の推進	館内の消毒や利用時間の制限など、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら開放し、スポーツの振興に努めた。	○	○	○
(2) 安全・安心に使用できる施設整備	限られた予算の中で、利用者にとって有効で安全性を踏まえた施設修繕を行った。	○	○	○
(3) ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進	ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の利用者は減少したが、継続的な利用者は見られており、それぞれの指定管理者が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、十分にサービスを行い、利用促進を図っている。	○	○	○
(4) 子ども読書活動推進計画の推進	図書館ネットワークシステムの運用について見直しを行っており、円滑に町内図書が循環する仕組みを構築する予定である。	○	○	○
(5) お話し会やブックスタートの実施	お話し会は感染対策を行いながら実施した。ブックスタートは子どもたちに本の配布のみを行い、継続して事業を行うことができた。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

### 3. 町の文化を守り、育てる【文化振興、文化財保護】

#### (1) 芸術・文化活動の推進

##### ①施策の基本的なねらい

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。

あわせて、町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

##### ②施策に係る取組内容

- ◇ 芸術文化活動への支援の充実に努めます。
- ◇ 芸術文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。

##### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援	文化協会と連携し、12月にいきいき文化財めぐりを行い、両小学校区の文化財について学ぶ機会を創出することができた。	○	△	○
(2) 「祭りひさやま」における出品及び発表の促進	祭りひさやまは中止となったが、町内で制作活動をされている方の成果の発表と、機会創出のためにレスポアール久山展示ロビーにおいて作品展を開催した。	○	—	○
(3) 茶道、日本舞踊、華道、和太鼓教室等の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室はほとんど行うことはできなかったが教室の個別の活動は状況にあわせて行った。	○	△	△

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

### ①施策の基本的なねらい

本町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を町民の財産として、保存・継承し、町内外に情報発信するとともに、活用に努めます。

### ②施策に係る取組内容

- ◇ 主要な文化遺産の保存・整備・活用を図ります。
- ◇ 文化財保護活動の充実に努めます。
- ◇ 文化財愛護思想の普及啓発に努めます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 文化財保護審議会の開催	3月に文化財保護審議会を開催した。登録文化財関係の物件について視察を行い、文化財保護についての検討を行う。	◎	○	○
(2) 首羅山遺跡の整備	遺跡の歴史を解説する遺跡地内に案内板を4基設置した。また、旧電波塔跡地の伐採を行い、遺跡からの眺望を確保し、文化財の付加価値の創出に努めた。	○	○	◎
(3) 小・中学校との連携事業（総合的な学習の時間活用等）	6年生の総合的な学習の時間で、久原小学校は下関を目的地とした史跡巡りの旅を、山田小学校は地域の歴史に目を向け伊野皇大神宮を題材とした歴史絵本を制作した。	◎	◎	◎
(4) 文化財ボランティアへ支援	歴史文化勉強会に参加し、町内の文化財について情報共有を行い、普及啓発を行った。	◎	◎	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## 4. 互いに認め合うまちをつくる【人権啓発・男女共同参画】

### (1) 人権教育推進と啓発

#### ①施策の基本的なねらい

「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。

人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

#### ②施策に係る取組内容

- ◇ 社会教育における人権教育の充実に努めます。
- ◇ 学校教育・社会教育が一体となった人権教育を推進します。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 人権を考える町民のつどいの開催	人権を考える町民のつどいは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止したが、町内や庁舎内において、人権・同和教育を啓発する資料を掲示・配付し、町民への人権・同和教育啓発を図った。	○	—	—
(2) 福岡県の各種団体主催の人権講演会等への参加	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1講演のみ開催されたが、規模縮小のため参加動員は制限された。	○	—	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある



## (2) 道徳推進運動の継続・充実

### ①施策の基本的なねらい

「ふれあい・美化・健康」をスローガンとして、家庭、学校、地域の連携のもとに町の将来を担う子ども達の豊かな人間性や社会性を培うための教育活動としての道徳推進運動を継続して行います。

また、久山町の美しい自然や地域の歴史、文化や習慣を大切にし、伝統的な地域教育力の一層の充実を図るため、町民一人ひとりが個人として尊重され、心身ともに健康な町民の育成に努めます。

道徳記念講演会など、道徳推進活動を行い、町ぐるみの道徳心の向上に努めます。

### ②施策に係る取組内容

◇親子のふれあいを大切にし、家庭や地域での道徳推進活動を行います。

◇家庭・学校・地域が一体となった道徳推進運動を展開します。

◇様々な体験活動を通して、豊かな心を育てます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
(1) 道徳推進委員会(家庭・学校・地域部会)の開催	学校・家庭・地域の団体の長で構成され、会議において各分会において目標を設定し、情報共有を行い実施している。	○	○	○
(2) 久山町道徳記念講演会の開催	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。	○	—	—
(3) 道徳カルタ大会の開催	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。	◎	—	—
(4) 地域ぐるみでのあいさつ運動の実施	予定どおり毎月20日のあいさつ運動を確実に実施することができた。それに加え、子どもの意識をさらに高める工夫が必要であると考えます。	○	○	○
(5) ふれあい弁当、手作り弁当の実施	今年も計画通りに実施できた。特に中学校においては、企業の方の「だし」に関する授業によりテーマに則した弁当作りを楽しむことができた。	◎	◎	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## 第6 点検・評価に関する有識者からの意見について

令和4年3月28日

福岡県糟屋郡久山町教育委員会  
教育長 安部 正俊 様

福岡教育大学教職大学院  
教授 脇田 哲郎

令和3年度「久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価」に係る意見書

「令和3年度『久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』」に係る意見書を下記の通り提出いたします。

### 記

#### 1 健全な子供を育てる取組について

久山町教育委員会では、学校教育を中心に健全な子供を育てる取組として(1)幼児教育の推進、(2)確かな学力を育成する教育の推進、(3)健やかな身体を育成する教育の推進、(4)豊かな心を育成する教育の推進、(5)教育相談体制の充実、(6)特別支援教育の充実、(7)信頼される学校づくりの推進、(8)学校施設などの教育環境の整備・充実に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

##### (1) 幼児教育の推進

質の高い幼児教育を推進するために「(1) 地域資源を活かした自然体験活動」と「幼保小連携協議でのアプローチ・スタートカリキュラムの活用」について取組まれました。その結果、いずれも効果が上がっているとの評価でした。自然豊かな久山町の強みを活かした体験活動の推進や、幼保での学びの上に立った小学校低学年の教育活動が効果的に行われていることは、素晴らしいことであり、今後も継続して取組まれるとともに、子供たちの主体性を育むという観点から子供たちが自ら求める体験活動の環境の工夫も求められます。

##### (2) 確かな学力を育成する教育の推進

子供たち一人一人に確かな学力を育成するために、「(1)幼保小中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメントの推進」「(2)学力向上プランに基づいたPDCAサイクルの実施」「(3)主体的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施」「(4)久山町グローバル人材育成事業『未来パスポート』の推進」「(5)『家庭教育の手引き』の全家庭への配布」「(6)タブレット端末等を活用したICT教育の推進」に取組まれました。その結果、(1)～(4)について効果が上がっていると評価されています。学力向上を幼保小中の系統的な視点から捉えられたことや教師の指導力を研修によって向上させられたこと、小学校の漢字検定、中学校の英語検定を継続して取組んでこられたことなどの成果が児童生徒に確実に身につけてきているものと考えます。(5)、(6)については概ね効果が上がっていると評価されていますが、保護者と一緒に「家庭教育の手引き」を作成することや、主体的、対話的で深い学びの文脈の中でICTを手段として活用することを検討していかれてはいかがでしょうか。

### (3) 健やかな身体を育成する教育の推進

幼児児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるような基礎を培うために「(1)体力向上プラン『1校1取組』運動の実施」「(2)スポーツ推進委員との連携による体力テストの実施」「(3)弁当の日の実施」「(4)新型コロナウイルス感染症対策の実施」に取り組んでこられました。その結果、(3)が効果が上がった、(1)と(4)が概ね効果が上がった、(2)があまり上がっていないと評価されています。(3)については、今後も学校給食と関連させながら主体的な食習慣の形成を目指した食育を推進されるなど継続した取組を期待します。(1)と(4)については、楽しく運動に親しむ態度の育成につながる体育(保健体育)の授業改善やポストコロナにおける新たな学校安全・体育的行事の推進に努めて欲しいと考えます。(2)については、学校運営協議会などとの連携も視野に入れた工夫も検討されてはいかがでしょうか。

### (4) 豊かな心を育成する教育の推進

家庭・学校・地域が一体となった道徳推進活動や幼児児童生徒に豊かな心を醸成するために、「(1)道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会」、「(2)道徳教育推進事業(あいさつ運動、弁当の日の実施)の推進」、「(3)親子で守る『久山町e-ネット宣言』の推進」に取り組まれました。その結果、(1)は、効果が上がっている。(2)、(3)は概ね効果が上がっていると評価されています。(1)については、伝統的に取り組んでおられる「道徳の町宣言」に基づく幼保小中の一貫した道徳教育を今後も推進されることを期待します。(2)、(3)については、学校運営協議会で具体的な計画や取組状況の審議、取組の評価を行うなどPDCAサイクルに基づいた実施も検討されてはいかがでしょうか。さらに、児童生徒が相互に関わりを深めることによって信頼関係を築く特別活動などを通じた道徳教育の充実にも期待します。

### (5) 教育相談体制の充実

不登校やいじめ問題など児童生徒の学校適応を促進する教育相談の充実に向け、「(1)久山町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策の推進」「(2)いじめアンケート、QUテストを活用した教育相談の実施」「(3)SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)の積極的活用」に取り組んでこられました。その結果、いずれも、概ね効果が上がっているとの評価でした。いじめや不登校などの問題は、児童生徒の日常の人間関係と大きく関わっていることを念頭に置いて、自発的、自治的活動を中心とした学級経営の充実や児童会、生徒会活動を通じた年齢集団活動の充実に取り組まれてはいかがでしょうか。また、SCやSSWなどの専門家と協働するチーム学校としての取組の見直しも強化されてはいかがでしょうか。

### (6) 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実のために、「(1)特別支援教育相談員の来校回数」「(2)個別の指導計画を活用した引継ぎ実施校数」について評価されています。その結果、(1)は、効果が上がっている。(2)は、概ね効果が上がっているという評価になっています。(1)については、今後も継続して取組まれることを期待します。(2)については、障害を持った児童生徒の成長を保護者と確認しながら個別の教育支援計画を作成したり個々の児童生徒のアセスメントに基づいた個別の指導計画を作成したりした、それぞれの指導計画が引き継がれることを期待します。特別支援教育については、全ての教員の特別支援教育についての理解が求められます。特別支援学級に在籍する児童生徒の教育や通常の学級に在籍する特別に配慮が必要な児童生徒の教育に関する研修会などを意図的、計画的に実施されることを期待します。

### (7) 信頼される学校づくりの推進

保護者や地域住民に信頼される学校づくりを推進されるために、「(1)コミュニティ・スクール設置に向けた支援」「(2)地域学校協働活動の充実」について取り組んでおられます。その結果、(1)

については、あまり効果が上がっていない、(2)については、概ね効果が上がっていると評価されています。(1)については、なぜ、コミュニティ・スクールが児童生徒の成長に必要なのか、その理念を家庭、学校、地域で共有することに努められることを期待します。(2)については、学校の教育活動への協力という視点から、学校も地域も共に伸びるというという視点での取組の推進が求められると考えます。

#### (8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

教育環境の整備・充実に向け、「(1)各園・学校施設の点検・整備・改修」「(2)ICT支援員を活用したICT教育の推進」「(3)校務支援システムにおける教職員出退勤の管理と働き方改革の充実」について取組まれています。その結果、(1)と(2)が概ね効果が上がっている、(3)があまり上がっていないと評価されています。(1)については、可能な箇所は、学校の安全点検とも連携して安全確保に努められることを検討されればと考えます。また、(2)については、今後、各学校のICT活用が一層推進されることから学校と連携した取り組みが期待されます。(3)については、学校の業務改善の推進の方向での活用が求められると考えます。

## 2 学習・スポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

久山町教育委員会では、学習・スポーツの機会を広げる取組として(1)青少年の健全育成の推進、(2)生涯学習の推進、(3)スポーツの振興、(4)社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

#### (1) 青少年の健全育成の推進

次世代を担う青少年の健やかな成長のために、「(1)久山町PTA連絡協議会を中心とした『新家庭教育宣言』の実施」、「(2)地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施」、「(3)地域と連携し、町の資源を活用した体験活動の実施」、「(4)校区安全対策委員会やパトロールの実施」、「(5)青少年補導員による巡回補導の実施」、「(6)青少年活動を中心とした関係団体の活性化支援の実施」に取組まれました。その結果、

(4)については、効果が上がっている、(1)、(2)、(3)、(5)については、概ね効果が上がっている、(6)については、あまり上がっていないと評価されています。(4)については、幼児児童生徒が安心して登校下校ができるよう今後も一層充実していかれることを願います。(1)については、宣言の内容についての取組状況が評価されていますが、宣言そのものの実施状況はどうか、それをどのような観点から評価するのかという検討が必要になると考えます。(2)、(3)については、アンビシャス広場への参加者数で評価されていますが、通学合宿はコロナ禍のため実施できなかったため「評価なし」、体験活動は、どのような体験活動を実施し、それぞれの体験活動への参加者の感想や実施者の観察、参加者数などの観点から評価されることが大切だと考えます。(5)については、青少年補導員による巡回補導の実施状況についての評価や青少年補導員の運営状況上の課題等からの評価が必要だと考えます。(6)については、関係団体の活性化支援という観点から、支援の内容や方法、回数などを評価されると、青少年活動支援の課題なども明確になり改善につながると考えます。

#### (2) 生涯学習の推進

町民の生涯学習を推進するために、「(1)生涯フェスタ『祭りひさやま』開催支援」、「(2)指定管理者制度による施設の利用促進」、「(3)レスポアール久山の利用促進」、「(4)レスポアール久山主催事業の支援」、「(5)NPO・ボランティア団体への支援・協力」に取組まれました。その結果、(1)～(5)の全てにおいて概ね効果が上がったという評価がなされています。(1)は、コロナ禍

においては仕方ないことですので妥当な評価だと考えます。(2)、(3)は、施設利用促進のための取組みに対する評価があると良いのではないのでしょうか。(4)は、事業支援の具体的内容についての評価があると詳細が見えてくると考えます。(5)は、支援の内容についての評価になっていますが、支援や協力の具体的方法について評価されることで次年度の取組に反映するのではないかと考えます。

### (3) スポーツの振興

スポーツ振興を図るために、「(1)各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実」、「(2)スポーツクラブへの加入促進及び、軽スポーツの普及活動の実施」、「(3)スポーツクラブへの活動支援」、「(4)スポーツ推進委員会の開催」、「(5)スポーツ推進委員研修会への参加促進」に取組まれました。その結果、(1)と(5)については、コロナ禍において各種の取組みが中止されるなどしたことから仕方ないことだと考えます。(2)～(4)については、概ね効果が上がっていると評価されています。(2)については、加入促進をどのように行ったのかについて、(3)については、活動助成金の支給以外の活動支援についての評価をされることも必要だと考えます。(4)については、スポーツ推進に向けた取組がどのような状況だったのかを令和4年度に評価されるといいます。

### (4) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

町民の生涯学習を支えるために「(1)各学校グラウンド、体育館等の開放の推進」「(2)安全・安心に使用できる施設設備」「(3)ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進」「(4)子供読書活動推進計画の推進」「(5)お話し会やブックスタートの実施」に取組まれました。その結果、(1)～(5)の全てで、概ね効果が上がったという評価がなされています。コロナ禍という状況の中で、可能な限りの取組を進めようとしておられることは理解できます。次年度は、取組状況をもう少し具体的に示していただけると、各取組の評価が明確になると考えます。

## 3 町の文化を守り、育てる【文化振興、文化財保護】

町の文化を守り、育てる取組として(1)芸術・文化活動の推進、(2)文化・歴史・伝統の保存、継承に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

### (1) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざすために、「(1)文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援」「(2)『祭りひさやま』における出品及び発表の促進」「(3)茶道、日本舞踊、華道、和太鼓教室等の実施」に取組まれました。その結果、(1)と(2)が概ね効果が上がっている、(3)が、あまり上がっていないという評価になっています。(1)と(2)については、文化財を学んだ児童や作品展への参加者の感想やアンケート結果などの結果を示しながらの評価を今後検討していただきたいと考えます。また、(3)については、コロナ下での状況では仕方ないところもありますが、個別の活動を状況に合わせてどのように行なったのかを示していただけると、評価はもう少し上がるのではないかと考えます。

### (2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

久山町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源の保存、継承のために、「(1)文化財保護審議会の開催」「(2)首羅山遺跡の整備」「(3)小・中学校との連携事業(総合的な学習の時間活用等)」「(4)文化財ボランティアへの支援」に取組まれました。その結果、(2)～(4)は、効果が上がって

いと評価されました。素晴らしい評価結果だと考えます。取り組み状況も具体的に示されており評価の信憑性も高いと考えます。今後も継続して取組まれることを期待します。(1)については、概ね効果が上がっているとの評価でしたが、今後は、審議会の開催がどのように文化財の保存、継承に効果をもたらしていくのかについても検証していかれることを期待します。

#### 4 互いに認め合うまちをつくる【人権啓発・男女共同参画】

久山町教育委員会では、互いに認め合う町づくりに向け、(1)人権教育推進と啓発、(2)道徳推進運動の継続・充実に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

##### (1) 人権教育推進と啓発

心豊かな町民生活の実現に向け、「(1)人権を考える町民のつどいの開催」「(2)福岡県の各種団体主催の人権講演会等への参加」に取組まれました。その結果、(1)については、評価せずという結果ですが、集いの開催はコロナ禍の影響で中止になっていますが、人権・同和教育の啓発資料を掲示・配布されたことは評価されることではないかと考えます。(2)については、概ね効果が上がったという評価ですが、コロナ禍の状況では仕方のないことだと考えます。

##### (2) 道徳推進運動の継続・充実

久山町の将来を担う児童生徒の人間性や社会性を培うために、「(1)道徳推進委員会(家庭・学校・地域部会)の開催」「(2)久山町道徳記念講演会の開催」「(3)道徳カルタ大会の開催」,「(4)地域ぐるみでのあいさつ運動の実施」「(5)ふれあい弁当,手作り弁当の実施」に取組まれました。その結果、(1)と(4)は概ね効果が上がった、(5)は効果が上がった、(2)と(3)は評価せずと示しておられます。(1)については、令和元年度、2年度から同じ評価ですが、効果が上がるような道徳推進委員会にするにはどのようにすればいいのかという観点からの見直しもいるのではないのでしょうか。(4)については、あいさつ運動の毎月実施は素晴らしいことだと考えます。子供の意識を高めるためには、各学校との連携した取組が効果的ではないのでしょうか。(2)と(3)については、ポストコロナも視野に入れながら、講演会のWeb開催やカルタに代わる催し物なども検討されてはどうでしょうか。(5)については、継続して効果が上がるように取組まれることを期待します。

以上、久山町教育委員会の令和3年度「久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について意見を述べさせていただきました。

本報告書にあるように、久山町教育委員会は法の規定に基づき効果的な教育行政の推進に資すると共に、教育行政の推進状況に関する町民への責任を果たすため、「1.健全な子供を育てる」「2.学習・スポーツの機会を広げる」「3.町の文化を守り、育てる」「4.互いに認め合うまちをつくる」の基本目標に基づく、16の事業等に取り組まれ、その取組みの結果を適正に点検評価されてきました。

コロナ禍の厳しい状況下にあって各事業の計画的、組織的な実施が困難な中、代替の実施方法を取り入れながら教育事務が遂行されていました。

このようなことから、全体的には、概ね効果が上がっている～効果が上がっていると評価される教育事務が遂行されたと考えます。

今後は、具体的にどのようなことに取組んだのか、その評価の根拠は何なのかを詳細に示されるなど、評価方法の見直しも検討いただくと点検及び評価が一層充実してくると思います。



(資料 1)

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づき、久山町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第 3 条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「久山町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第 4 条 点検及び評価は、「久山町教育振興基本計画」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(その他)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成 30 年度に実施する点検及び評価の対象は、平成 30 年度に策定する「久山町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。